第31回 全日本社会人馬術選手権大会 ファイナル ドレッサージュ 実施要綱

1. 出場資格

先に実施した予選競技会(第 31 回 全日本社会人馬術選手権大会 スプリング及び同オータム)において出場資格を取得し、大会開催時点で本連盟の会員資格を有する団体及び個人とする。

2. 団体戦出場有資格者

予選に出場した選手で所属団体内のポイント上位 3 名までとするが、1名に限り繰上がりを認める。

3. 競技方法

競技規定は、国際馬術連盟馬場馬術競技会規程第 24 版及び日本馬術連盟競技会規程平成 24 年度版を採用する。使用予定馬が故障などにより使用不能となった場合、競技前・途中の如何を問わず、予備馬による再演技を行う。

(1) 1回戦及び団体戦

ア 出場資格のある選手を、個人選手1ブロック4名からなる4ブロック及び団体選手からなるブロックに分け各ブロック毎に 2 頭の馬匹を割当て、各選手はそれぞれの馬匹に騎乗し、日本馬術連盟制定馬場馬術競技第3課目2009Bを行う。(土曜日・日曜日で行う。ただし、団体戦については土曜日のみ2鞍実施する。)

イ 2 鞍の合計得点率をその選手の得点率とする。

(2) 決勝戦

1回戦の各ブロック(個人選手からなるブロックに限る)の第1位4名が2頭に騎乗して決勝戦を行う。

課目は、日本馬術連盟制定馬場馬術第3課目2009Aを課す。

4. 順位の決定

(1) 団体順位

- ア 1回戦の上位2名の成績により順位を決定する。
- イ 上位2名の合計得点率の高い団体を上位とする。
- ウ 得点率が同じ場合は、上位 2 名の全審判員の総合観察点の合計得点の高い団体 を上位とする。
- エ ウで決まらない場合は、上位2名のC点審判員の総合観察の合計得点の高い団体 を上位とする。
- オーエで決まらない場合は最も高い得点率者の所属する団体を上位とする。

(2) 個人順位

ア 1回戦の2鞍の合計得点率の高い方を上位とする。

- イ 1回戦の個人選手上位4名はさらに決勝戦を行いその合計得点率の高い方を上位とする。
- ウ 5位以下については1回戦の順位をもって決定する。
- エ 合計得点率が同じ場合は全審判員の総合観察点の合計得点の高い方を上位とする。
- オ エで決まらない場合は C 点審判員の総合観察の合計得点の高い者を上位とする。
- カ オで決まらない場合は1鞍の最も高い得点率者を上位とする。

5. その他

- (1) 参加者・馬取扱者・観覧者の事故疾病について、主催者は応急処置をするが、その責は 負わない。
- (2) 出場者数及び馬匹、その他の理由により、やむを得ず要綱及び日程等の一部を変更して実施する場合もある。競技の詳細等については、当日の打ち合わせにおいて説明するので、注意すること。
- (3) 準備運動は5分以内とする。
- (4) 拍車は 3.5cm 以内の丸又は棒拍とする。馬匹提供団体および審判長の指示に従うこと。

第31回 全日本社会人馬術選手権大会 ファイナル ジャンピング 実施要綱

1. 出場資格

先に実施した予選競技会(第 31 回 全日本社会人馬術選手権大会 スプリング及び同オータム)において出場資格を取得し、大会開催時点で、本連盟の会員資格を有する個人とする。

2. 競技方法

競技規定は、国際馬術連盟障害飛越競技会規程第 24 版及び日本馬術連盟競技会規程平成 24 年度版(失権者の減点算出法、障害飛越競技に関する周知事項)を採用する。2 反抗失権とし、基準タイムの設定など一部ローカルルールを採用する。使用予定馬が故障などにより使用不能となった場合、競技前・途中の如何を問わず、予備馬による再走行を行う。

- (1) 1ブロック4名からなる4ブロックに分け、各ブロックに2頭の馬匹を割当て、各選手はそれぞれの馬匹に騎乗し、2 鞍の総合成績によって勝敗を決する。各ブロックの上位2名が準決勝へ進出する。
- (2) 準決勝も1回戦と同様に4名からなる2ブロックに分け、各ブロックの上位2名が決勝戦へ進出する。
- (3) 決勝戦は4名がそれぞれ4頭の馬匹に騎乗し、4鞍の総合成績によって勝敗を決する。

3. 順位の決定方法

- (1) 選手の騎乗成績の合計により各ブロック内の順位を決定する。
- (2) 各ブロック内の順位は、次の者を上位とする。
 - ア 減点の少ない者
 - イ 減点合計が同点の場合は、各走行タイムの基準タイムとの差の絶対値の合計の少 ない者
 - ウ イで決まらない場合は、減点0の多い者
 - エ 以上で決まらない場合は、抽選とする。
- (3) 決勝戦は FEI 規程 238 条 2-1 による。

4. その他

- (1) 参加者・馬取扱者・観覧者の事故疾病について、主催者は応急処置をするが、その責は負わない。
- (2) 出場者数及び馬匹、その他の理由により、やむを得ず要綱及び日程等の一部を変更して実施する場合もある。競技の詳細等については、当日の打ち合わせにおいて説明するので、注意すること。
- (3) 拍車は 3.5cm 以内の丸又は棒拍とする。 馬匹提供団体および審判長の指示により、これを認めないこともある。
- (4) 準備運動は3分2飛越とする。ただし、クロス障害の飛越は除く。

- (5) 選手の準備運動場における飛越回数オーバーは失権、逆標旗飛越についてはその都度罰金3万円を課す。
- (6) 1回戦および準決勝で敗退した選手は、競技役員としてその後の大会運営を手伝うこと。 特に1日目1回戦で敗退した選手は、必ず2日目も来苑し運営に参加すること。